

第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画（案）の概要

【総論】

1 計画策定の趣旨

県や市町村における総合的な高齢者の福祉保健医療の推進や介護保険制度の円滑な運営を図るため、老人福祉法第20条の9に規定する「老人福祉計画」と介護保険法第118条に規定する「介護保険事業支援計画」を一体として作成する。

また、本計画の一部を認知症施策推進条例に基づく認知症施策の推進を図るための計画として位置付ける。

2 計画の性格と期間

- 本県の高齢者福祉保健医療施策を進めるに当たっての総合的かつ具体的な指針となるもの。
- 計画期間は2021年度から2023年度までの3年間。

3 計画の策定体制等

「愛知県高齢者健康福祉計画策定検討委員会」（委員長：原田正樹日本福祉大学副学長）を設置し、計画案を検討。

<策定の経緯>

- 2020年8月24日 第1回策定検討委員会
- 12月16日 第2回策定検討委員会
- 2021年1月19日 パブリックコメント（～2月18日）
- 3月中旬 第3回策定検討委員会
- 3月下旬 決定・公表

4 計画の基本理念と基本目標

（1）基本理念

「高齢者の自立と自己実現を地域で支える福祉保健医療」

人と人とのつながり・支え合いにより、「高齢者が健康で生きがいをもち、安心して暮らせる社会の実現」に向け、施策を展開する。

（2）基本目標

望ましい高齢者の福祉保健医療の実現に向けて、次の8項目を基本目標に掲げ、介護、医療、予防、生活支援サービス、住まいが地域において切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた具体的な取組を進める。

- 《1》 介護保険サービスの充実
- 《2》 在宅医療の提供体制の整備
- 《3》 認知症施策の推進
- 《4》 介護予防と生きがい対策の推進
- 《5》 生活支援の推進
- 《6》 高齢者の生活環境の整備
- 《7》 人材の確保と資質の向上・業務の効率化と質の向上
- 《8》 災害や感染症対策に係る体制整備

【各論】

第1章 介護保険サービスの充実

【主な介護サービスの利用見込み量、整備目標】

(注) 暫定値

主 な サ ー ビ ス 種 別		単 位	2019 年度 実績見込	2023 年度 (第8期計画見込)
居 宅 サービス	訪問介護	回/年	16,305,549	19,882,967
	通所介護	回/年	7,452,287	8,707,071
	短期入所生活介護	日/年	2,084,486	2,304,100
地域密着型 サービス	小規模多機能型居宅介護	人/年	37,419	44,784
施 設 サービス	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	人	26,061	26,656
	介護老人保健施設	人	18,563	18,603

第2章 在宅医療の提供体制の整備

- 退院支援から生活の場における支援、急変時の対応、看取りまで、切れ目のない在宅医療提供体制構築の推進
- 医療機関職員と介護支援専門員の連携支援（新）

第3章 認知症施策の推進

- 本人発信支援（愛知県認知症本人大使の創設）の推進（新）

- 専門職研修における意思決定支援プログラムの導入（新）
- 認知症地域支援推進員の研修プラットフォームの構築（新）
- 「あいち認知症パートナー宣言」と「認知症の人にやさしい企業サポーター養成」の一体的取組の推進
- 若年性認知症の人の社会参加支援モデル事業の実施（新）
- 災害時支援モデル事業の実施（新）
- 新しい生活様式に対応した認知症カフェにおける交流の推進（新）
- 国立長寿医療研究センターを中核とした共同研究の推進

第4章 介護予防と生きがい対策の推進

- 通いの場モデル事業の実施
- 高齢者の就労、生きがいづくりの一体的支援モデル事業の実施
- あいちシルバーカレッジ卒業生を対象とした専門コース創設（新）
- 多世代交流を通じたシニアの活躍推進モデル事業の実施

第5章 生活支援の推進

- 高齢者の移動支援体制構築モデル事業の実施
- 生活支援コーディネーターの配置促進
- 介護サービス第三者評価の推進及び介護サービス情報の公表の充実・強化

第6章 高齢者の生活環境の整備

- 既存住宅や公営住宅のバリアフリー化の促進
- 生活支援サービスが付加された賃貸住宅の供給促進

第7章 人材の確保と資質の向上・業務の効率化と質の向上

- 市町村が実施する介護の仕事の理解促進や介護職員の資質向上の取組に対する支援
- 介護職の魅力発信や学校現場における介護職の理解促進
- 外国人介護人材の受入事業所への支援
- 介護ロボットやICT機器の導入支援

第8章 災害や感染症対策に係る体制整備

- 介護保険施設等に対する地域の実情に応じた非常災害対策計画の策定や適切な避難訓練等の指導・助言
- 感染症の発生に備えた施設職員の応援体制の整備・推進